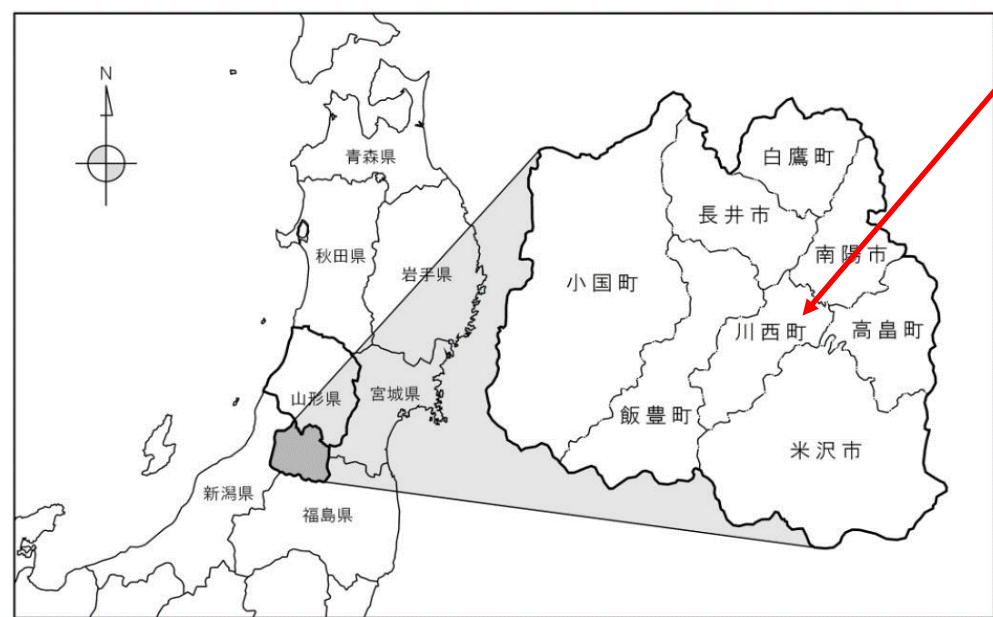


持続可能な創生（地域づくり）と共生（地域福祉）役割



特定非営利活動法人 きらりよしじまネットワーク
事務局長 高橋由和



■川西町概要

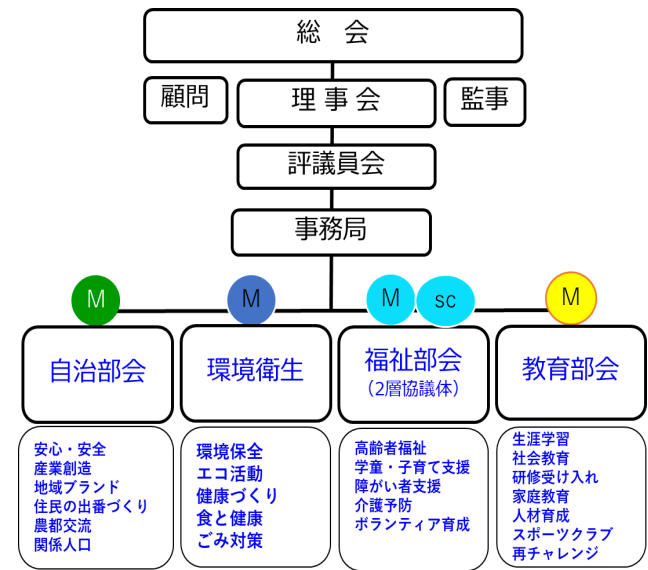
- ・昭和30年1町5ヶ村が合併
- ・面積 166.6Km²
- ・人口 14,707人
- ・世帯数 5,042世帯
- ・小学校区（7）で地区構成
- ・交流センターを各RMOに指定管理で委託



■吉島地区

■吉島地区概要

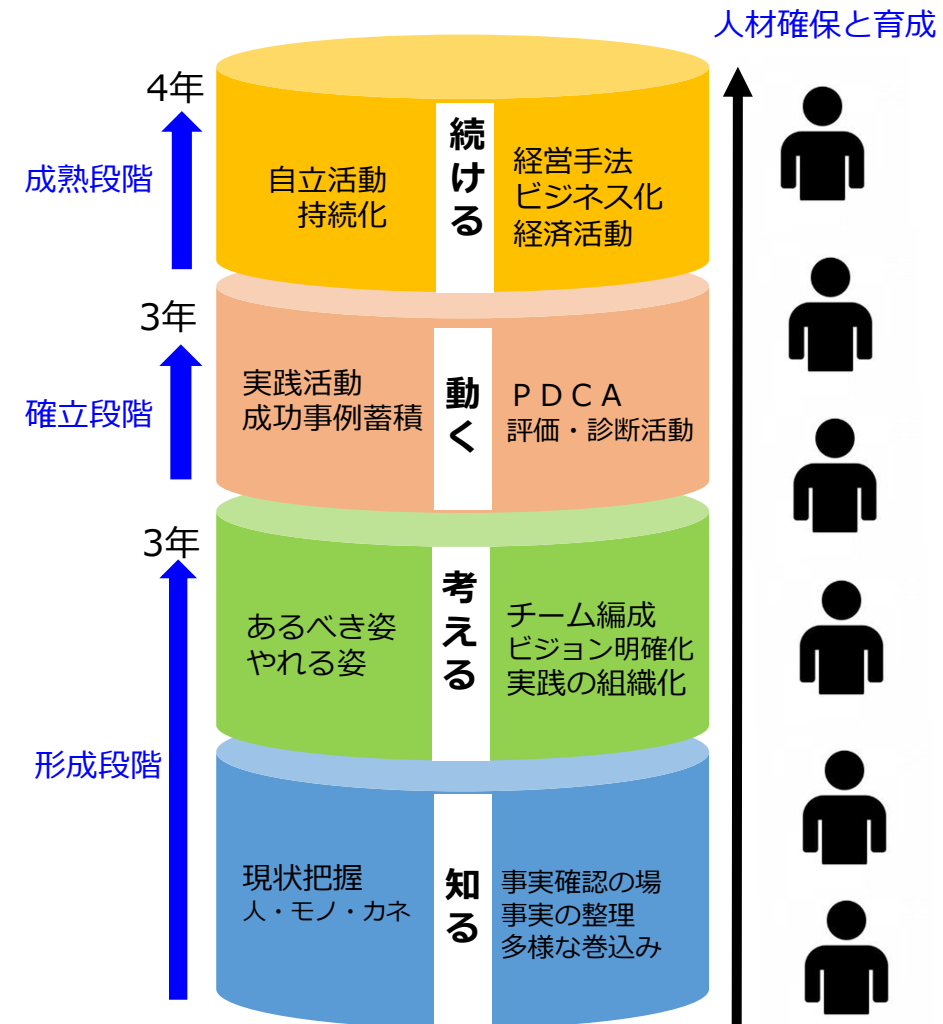
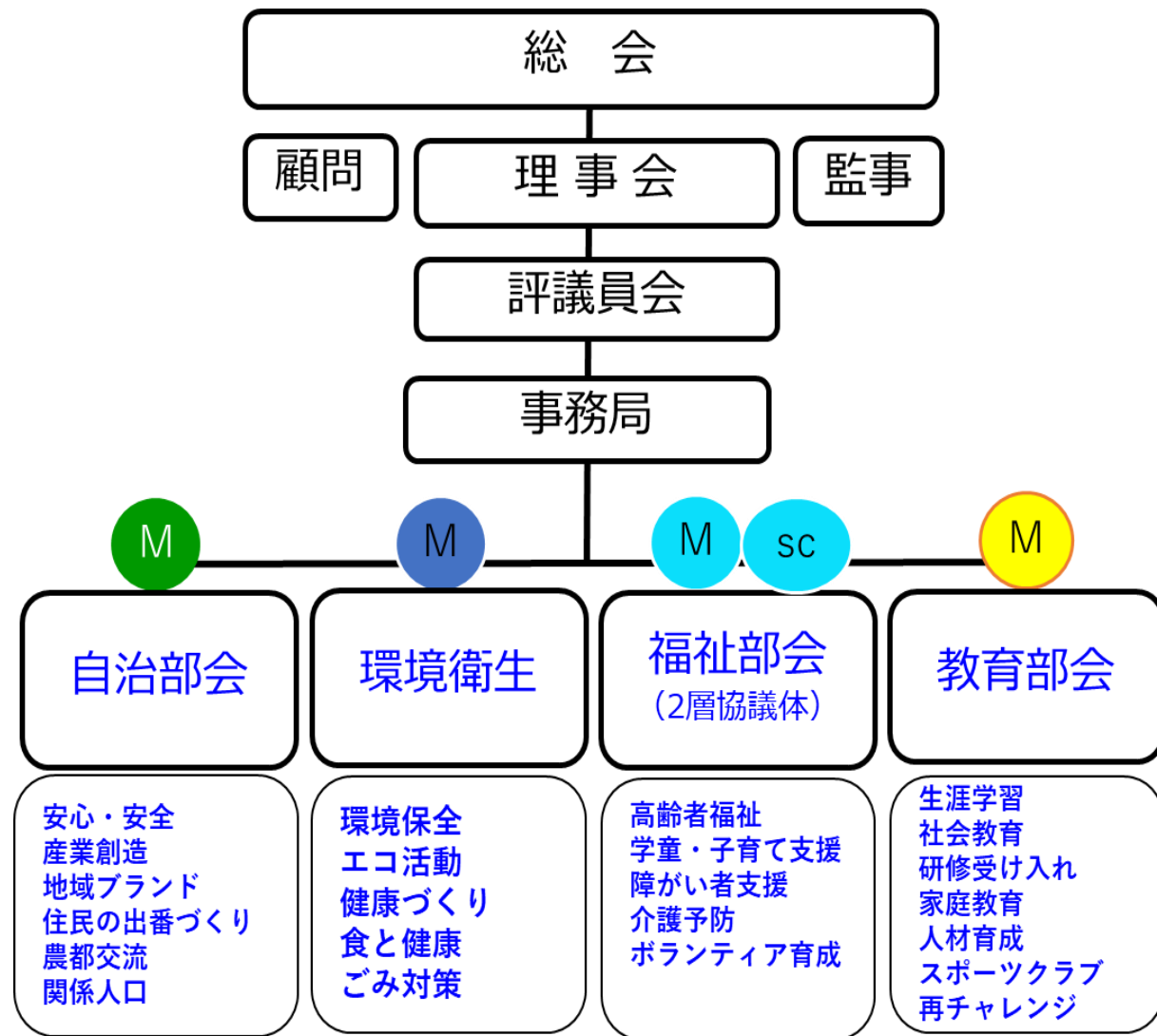
- ・面積 15.72 Km²
- ・人口 約2,200人
- ・世帯数 722世帯
- ・自治会 21自治会
- ・自治公民館 19館
- ・小学校 1校
- ・高齢化率 40.2%



- ・2002年、町が行財政改革に伴う公民館の公設民営化を契機とし、形骸化の様々な課題が見られた地域を再生させるために当時の地区公民館事務局のメンバーを主に新たな組織の立ち上げに着手。
- ・2004年、地域運営組織として地域内の地縁で組織される各種団体を統合し新たな組織の構築を住民に提案。住民説明と住民ワークショップを丁寧に繰り返し、少しずつ合意形成を図り設立までに3年の準備期間を設ける。
- ・2007年、全世帯加入のNPO法人を設立。住民ワークショップで地域ニーズを把握し、わがこと化、まるごと化を図り、5か年の地区計画を徹底したPDCAで実践。
- ・地域の若者層（36人）をNPOの事務局として組織に体系化するとともに、課題解決の技術やツールの活用等を学ばせ、将来の担い手育成を計画的に実践している。
- ・21の自治会活動を補完するプラットフォームとして機能させている。

動ける組織・成長する組織の再編とプロセスデザイン

- 自治会長連協
- 防犯協会
- 自主防災会
- 衛生組織連
- 地区社協
- ボランティア会
- 交流センター
- 自治公民館長会



民主的な合意形成の流れと住民参加

①WS・アンケート・各小委員会



住民の声を聴く、拾う場

②事務局会



課題集約・解析
事業の企画立案

③理事会

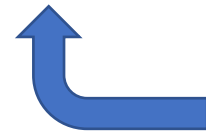


事務局の提案を精査する場

④総会

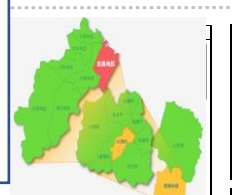


地域づくりのすべてを決議



住民自ら地域の将来ビジョンを描き自らの責任で行動する

地域カルテ



地域概要
大子地区は、平成17年11月に新酒田市に併合となった旧八幡町の一地区です。酒田市の中心部より北東に15km、八幡町の中心地からは東へ5km位置に大沢コミュニティセンターが立地しています。
2級市町村合併の適用：荒瀬川に沿って集落が点在しています。居住地域の最東部は八幡総合支所（旧八幡町役場）から東へ10km、さらにその5km車で最上郡真室川町と接します。交通は国道344号が地域の中心を東西に走っており、古くは農業、林業・製材業、現在は高齢者作業を中心とした中山間地域ですが、高齢化が進行し耕作放棄の農地もほとんどが放棄化されています。冬場は最高部では2m程度の積雪が観測されますが、平成以降では未曽有となつていて道路「再開継続」も幹線道路の雪害対策工事・除雪体制が整備され、現在は県内陸部への高年通行が可能となっています。

将来像 基本目標

分野別目標

施策の柱

行動領域

実施計画

人が輝き、喜びを見出し、笑顔と潤いのある
きらりよしじまの創造
明日へのつながり
歴史と文化を守り、人とひとが築く

- 自治部会**
誰もが住みたくる人にやさしいまちづくり
- 環境衛生部会**
自然にやさしい里づくり
- 福祉部会**
安心して暮らせる、つながりある吉島
- 教育部会**
みんなが生きがいを見出し楽しく学べる吉島

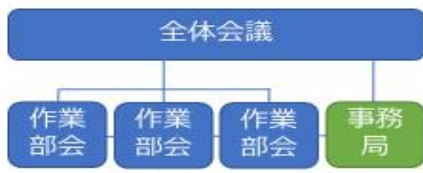
- ・住民参加による交流基盤の拡充
- ・地域資源を活かした地域内協働による産業の活性化
- ・住民の安全・安心の地域づくり
- ・燃やさない、捨てないよじま
- ・環境にやさしいよじま
- ・健康の里よじま
- ・地域ぐるみの子育て支援
- ・みんなが見出す生きがいづくり
- ・地域で暮らし続けるための生活支援
- ・地域リーダー育成と住民資質の向上
- ・元気な心と体で生きがいを見出す生涯学習
- ・地域教育力の向上

- 取り組み内容と事業
- 取り組み内容と事業
- 取り組み内容
- 取り組み内容

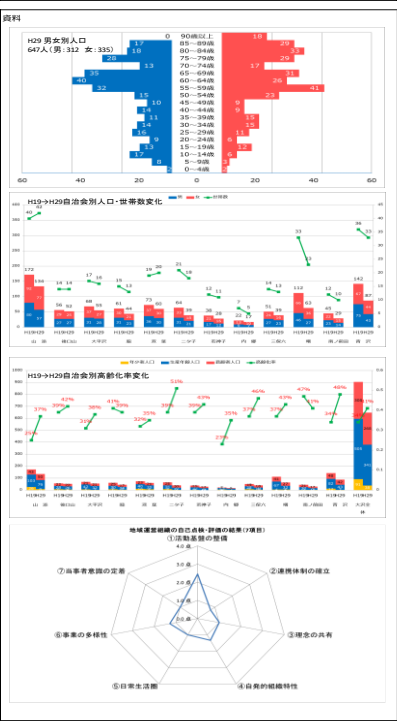
54事業 120活動

行動計画と実施計画（福祉部会） 子どもからお年寄りまでがつながりあう吉島

1. 地域ぐるみの子育て支援	2. みんなが見出す生きがいづくり	3. 地域で暮らし続けるための生活支援
①安全・安心な遊び場づくりの推進 ①子どもたちが安心して暮らせる施設整備、遊び場の管理を行います。 ②児童館や児童センターの整備、遊び場の管理を行います。 ③学校と連携したグラウンド等の管理	①高齢者の生きがいづくりの推進 ①高齢者自習学習の場づくりや交流の場を拡充し、個人や高齢者の生活の質を向上させる取り組みを行います。 ②元気な高齢者や女性の社会参加の推進 ③ボランティア育成と受け皿づくり	①支え合いサポーター育成 ①支え合いサポーターの育成 ②地域内での活動の場づくり ③高齢者の生活支援の推進
②子育て支援の推進 ①子育て支援センターの整備 ②子育て支援センターの運営 ③子育て支援センターの運営	②高齢者の生きがいづくりの推進 ①高齢者自習学習の場づくり ②元気な高齢者や女性の社会参加の推進 ③ボランティア育成と受け皿づくり	②地域ぐるみの子育て支援 ①子育て支援センターの整備 ②子育て支援センターの運営 ③子育て支援センターの運営
③子育て支援の推進 ①子育て支援センターの整備 ②子育て支援センターの運営 ③子育て支援センターの運営	③ボランティア育成と受け皿づくり ①ボランティア育成 ②ボランティアの育成 ③ボランティアの育成	③高齢者の生活支援の推進 ①生活支援センターの整備 ②生活支援センターの運営 ③生活支援センターの運営

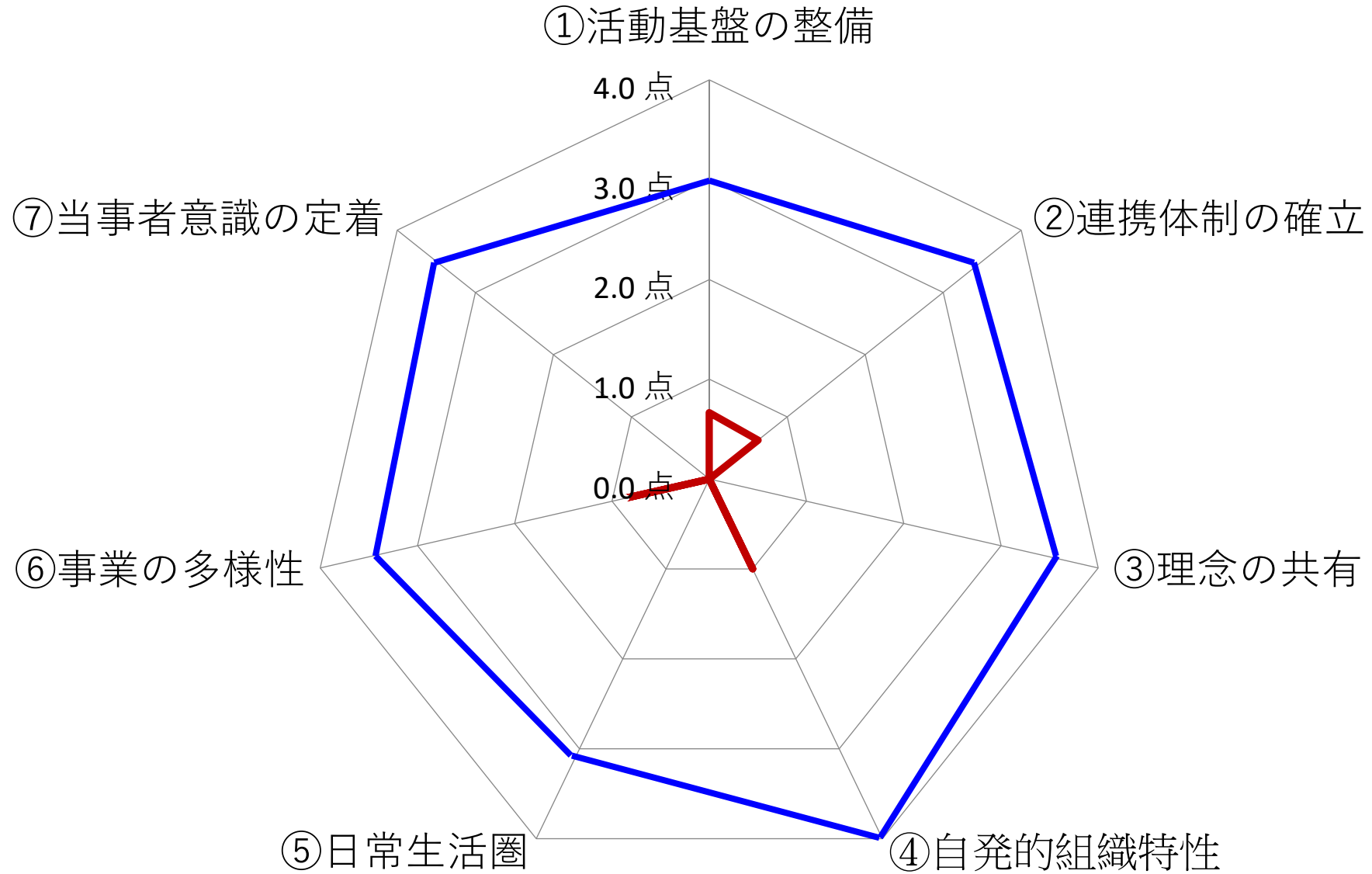


診断区分	診断内容
集落調査で見える課題	・地域づくりの主たるメンバーが高齢化していることで今後、担い手の高齢化が懸念される。 ・若年層の減少、所得の地域差、地域内の高齢者、高齢者の生活不安が深刻である。 ・山形県以外からの人口が増加しており、集落自治の再編の必要性がある。 ・世帯数の減少による空き家等の増加が懸念される。 ・大平町の除雪作業等が、維持していくのに困難を感じている。 ・高齢者が少なく日用品の供給に難がある。
組織診断から見える課題	・事業の継続や維持のための受益者負担の意識が低い。 ・組織活動を進めるための外部支援による研鑽能力がない。 ・組織活動のための行政による支援や協賛が乏しい。 ・地域内の各種団体等との連携や地域づくりの共有できていない。 ・事務局以外の次世代を担う人材育成ができていない。
住民アンケートから見える課題	・除雪支援の重要性を感じているものの、満足度は低い。 ・住民同士の付き合いが希薄化しており、防災や防犯についても将来への不安がある。 ・地域づくりの担い手育成について重要度は高いが、十分に育っていないという認識がある。 ・高齢化や人口減少に伴い、経済手段の確保や地域内山林の維持管理の不安がある。 ・高齢者対策への期待が高い。
ワークショップの内容から見える課題	・集落の衰退によって担い手が不足。 ・参加者の固定化と特定の個人に過度の負担がかかっている。 ・地域の交流事業への不参加や参加回数（盛況感の相違やむら）の減少。 ・高齢化による活動人口の減少と、女性の活動の場が少ない。 ・高齢者の認知症。
人口減少対策	今後の活動に必要なと思われること ・若年層の誘引、出生、子育てを促進するための支援や事業の展開。 ・若者の地元流出を抑制するため、高校や地元企業との連携による雇創と地域内での起業促進。 ・交流人口の増加を図り、関係人口の増加につながる外部支援の検討。
高齢者・生活支援対策	・2025年以降の団塊世代の後期高齢者層に付随する高齢者の健康や、生活に関する新たなニーズ調査。 ・既存の老老支援、老々支援等への地域連携組織としての連携の構築。 ・生活支援等を行う人材及び地域ネットワークづくり（生活支援コーディネーターの配置）。
子育て支援対策	・教育支援、学校教育、社会教育それぞれの役割を明確化し、子育てや青少年健全育成の体制の構築。 ・子ども達の遊び場整備や遊びの工夫による見守りと、交流の場づくり。 ・小中学生を交えた世代間交流や、青少年時代からの地域ボランティアの育成。 ・子育て、長期休暇の児童の受け入れ体制など、放課後子ども教室等の育成。
環境保全	・高齢化率の高く、自治体や人口減少が著しく、環境保全の共同作業等が関係自治体への支援。 ・外部からの協力を要する。地域内環境美化や生活環境改善への取り組み。 ・高齢者や若年層、多面的機能交付事業等と併せた地域の環境保全活動の推進。
産業・観光	・地域資源を活かした活動を支える資金づくりや住民の所得向上を支援する小さな経済の導入。 ・地域資源活用による交流や研鑽入りビジネス等、外部支援とつながり地域に収益が見込める事業展開。 ・伝統的技術や伝統的産業等のパッケージ化し、産業を創出する。
組織運営	・組織体制の再構築と改善を図る。 ・活動を支える自己資金確保の受益者負担の理解と協力の仕組みづくり。 ・企業や大学等との連携や外部支援を得るための協議の場づくり、具体的な実践の場づくり。 ・住民ニーズを捉えるための住民同士の話し合いの場づくりと課題の共有。 ・交流人口増加のために他地域との協働や交流の場づくり。
自治会運営	・人口減少や出戸率が多い自治会では、将来の不安定な形に寄り添った集落自治会運営について議論し、地域再生に向けた取り組みや活動の必要性がある。 ・若い世代と中高年層の話し合いの場づくり。 ・関係自治体の協働や連携自治会運営等の機軸改革の検討。
その他	地域運営組織の活動を持続可能なものにするためには、組織の役員や、事務局、課題解決分野に参加する人材育成の仕組みと活動を必要とする。組織運営の状況に合わせて、持つべきスキルを明確にして学びと実践の場を確保して取り組む必要がある。



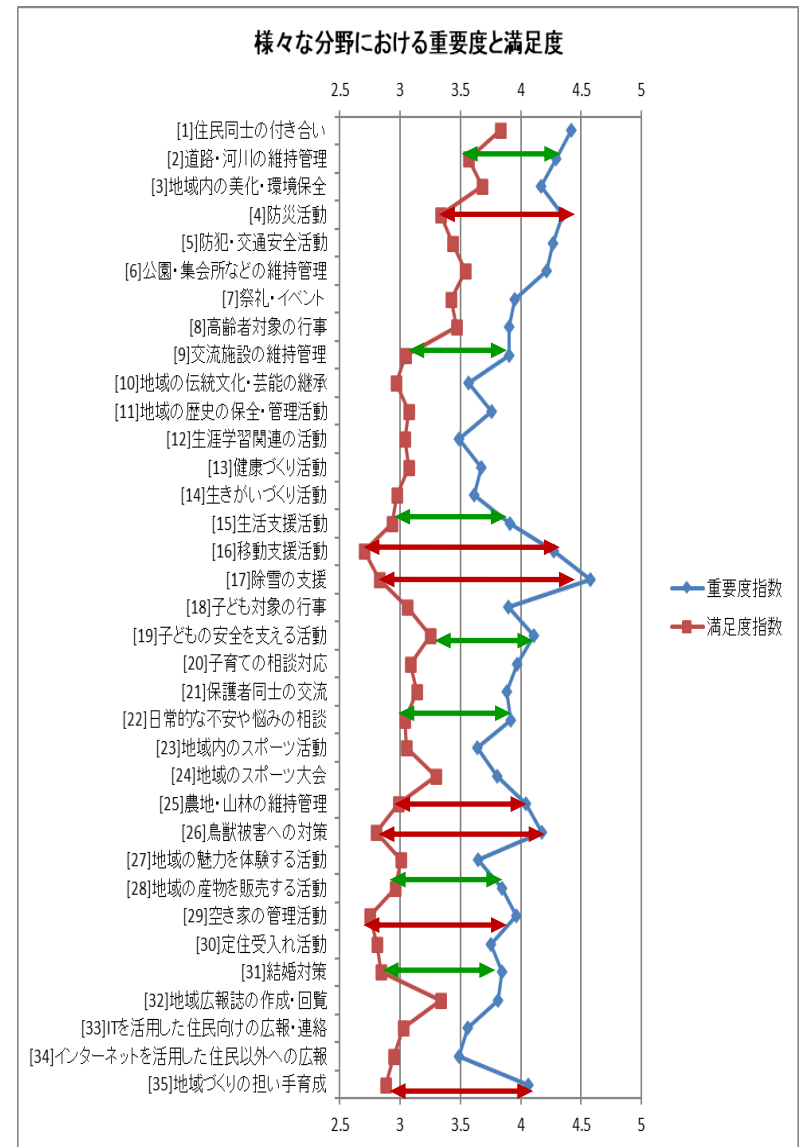
項目	評価項目				評価	平均
	①	②	③	④		
指針（地域運営組織の目指す姿）	地域運営組織の組織・運営が一定の水準を確保している	一定の水準を確保している	一定の水準を確保している	一定の水準を確保している	評価	
経営者の役割	経営者の役割	経営者の役割	経営者の役割	経営者の役割	評価	
	経営者の役割	経営者の役割	経営者の役割	経営者の役割	評価	
受益者負担の理解	受益者負担の理解	受益者負担の理解	受益者負担の理解	受益者負担の理解	評価	
	受益者負担の理解	受益者負担の理解	受益者負担の理解	受益者負担の理解	評価	
活動の推進	活動の推進	活動の推進	活動の推進	活動の推進	評価	
	活動の推進	活動の推進	活動の推進	活動の推進	評価	

地域運営組織の自己点検・評価の結果（7項目）



PDCAサイクルを標準化

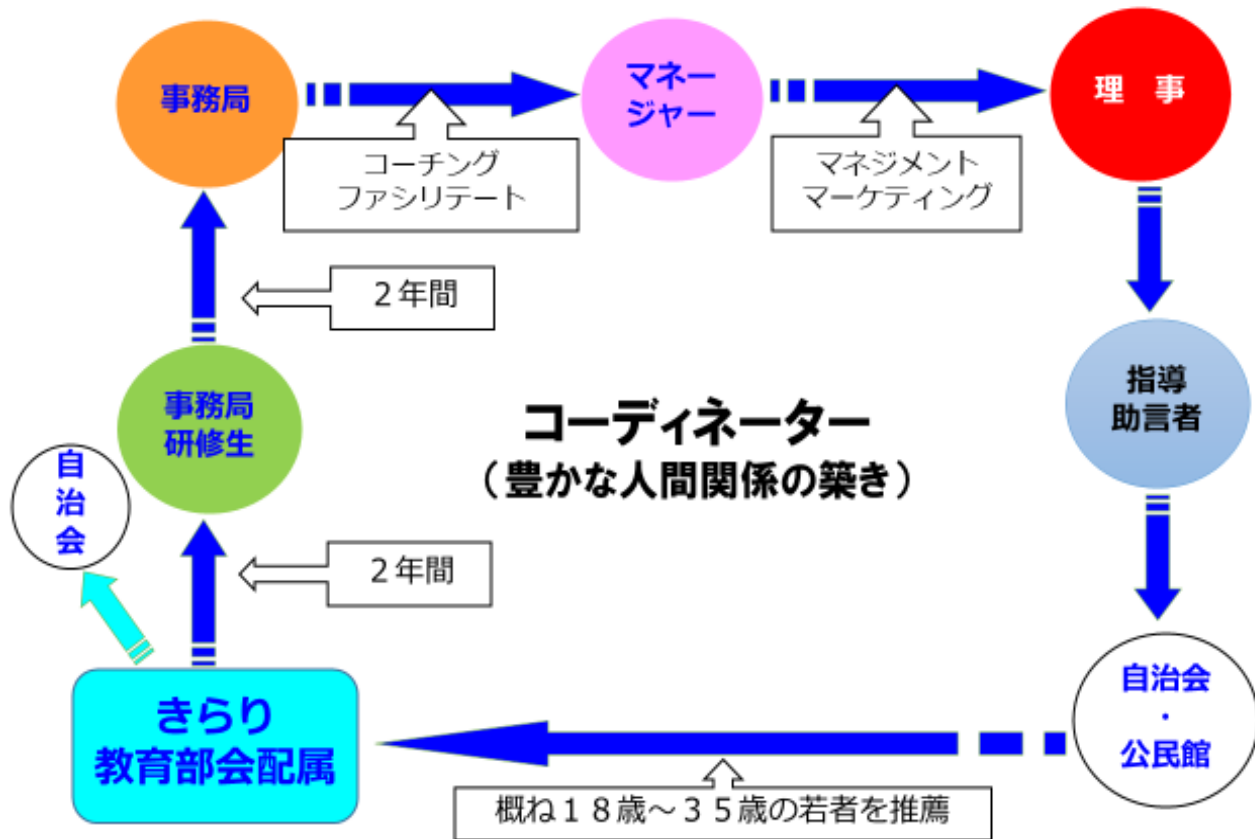
Two sheets of PDCA cycle standardization forms. The left sheet is titled 'きりよしまじネットワーク事業自己評価シート(創設事務局用)' and the right sheet is titled 'きりよしまじネットワーク事業自己評価シート(創設事務局用)'. Both sheets contain a grid of activities with checkboxes and handwritten notes.



重要度と満足度の開きの大きいものからあるべき姿や目標に対して、達成できなかったことは“何がワルさ”しているか課題の本質をさぐり見える化して対応を考える。

人材確保と育成

人が生まれ育ち上手に世代交代していくために



- 地域の若い力が専門部（推薦制度）を通じて供給され、いつしか観客席からフィールドプレーヤーに。そして、地域経営の一員に。



人材育成を一つのストーリーとして捉えること。

- 人づくりの仕組みには人間味があふれていて、何より住民が楽しんで活動に参加していくプロセスをつくる。



風通しのよい風土をつくること。

プロから学ぶ・自ら学びを創る



住民自ら学ぶ環境



役員や事務局がプロ（本物）から学ぶ環境

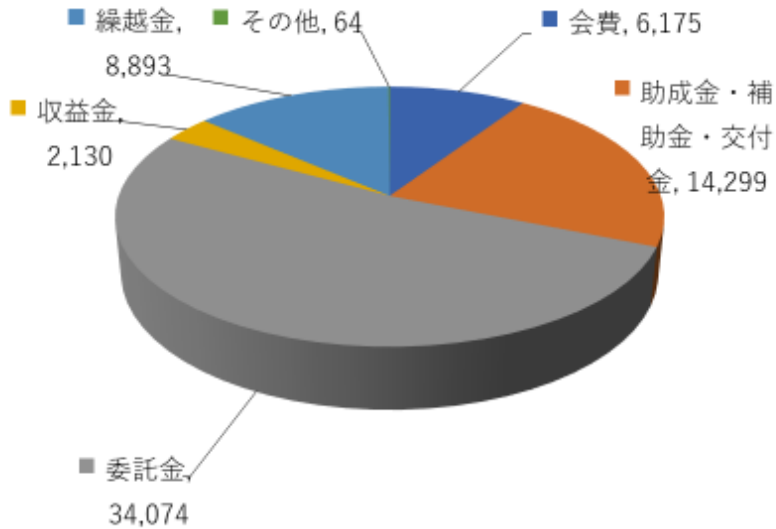


プレイヤーが自己実現のために学ぶ環境

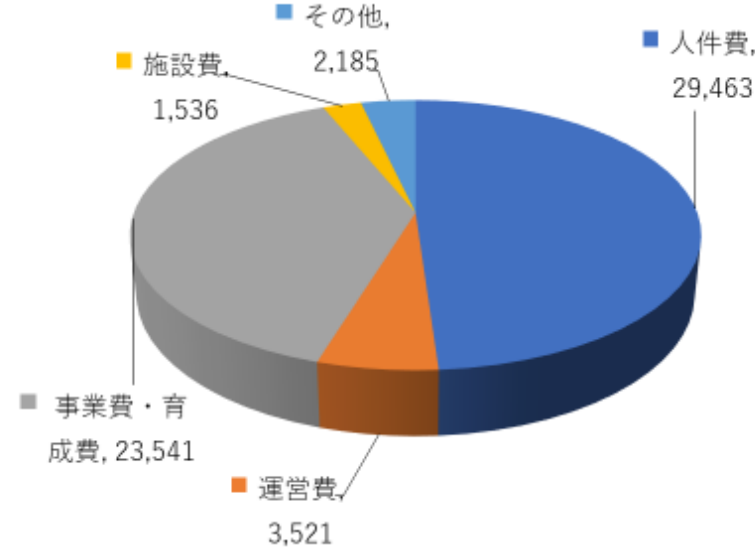


財源確保と運用

令和3年度決算（収入） 単位：千円



令和3年度決算（支出） 単位：千円



区分	予算額	決算額	増減
収入合計額	54,051,000	65,666,020	11,615,020
支出合計額	54,051,000	60,231,969	6,180,969
差し引き額	0	5,434,051	5,434,051

令和4年度 吉島地区地域活動助成金事業

目的 住民の自発的かつ主体性のある活動について助成金を交付することにより、地域住民による自主的及び主体的な地域づくり活動への取組を促進するとともに豊かな地域社会の実現を目的としています。

該当する活動
 ☆地域福祉やボランティア活動
 ☆産業振興や商品開発
 ☆青少年育成や子育て支援
 ☆環境保全や環境整備
 ☆交流人口の拡充や世代間交流
 ☆まつりやイベントの賑わいづくり
 ※神社仏閣に関わるイベント、事業は対象外となります。



助成額 1事業30,000円を上限として助成します。(予算の範囲内)

事業期間 令和4年7月1日から令和5年2月28日までに実施する事業

応募資格 地域の方なら個人、団体、男女問わずどなたでも応募できます。但し、年齢は15歳以上となります。

運営・採択 きらりの役員で選考会を開催し合否を決定し、申請者へ通知します。

その他 助成事業が終了後は活動報告書を提出していただきます。

応募者募集

【募集締切】
 令和4年7月8日（金）17：00

センターに申込用紙があります。ホームページのトピックスからもダウンロードできます

お問合せ・お申込み先
 きらりよししまネットワーク（鈴木）
 TEL：44-2840 Fax：44-2841
 mail：kirari-npo@e-yoshijima.org

助成金はこのようなことに使えます

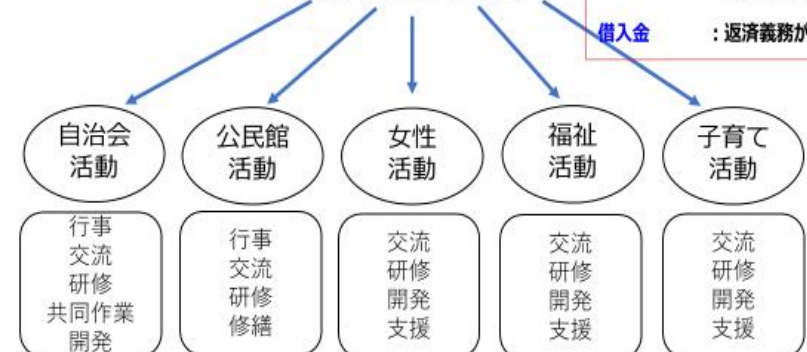
経費項目	対象となる経費	対象とならない経費
報償費	講師や指導者への謝金 外部協力者への謝金 参加賞・賞品	主催関係者への謝金
旅費	講師や指導者の交通費等	主催関係者の旅費
需用費	消耗品・材料代・通信費 使用料・借上料・燃料費	反省会の食糧費
役員費	保険料・登録料	

住民活動を支援
 カネの使い方を考える

吉島地域づくり基金創設



活動助成金の交付
 (地域活動支援事業)



- 自己資金** : 事業主体が持ち寄る財源（会費・事業費）
- 収益金** : 事業から生まれる利益
- 補助金・助成金** : 行政、財団等からの事業に対して補助、助成する財源
- 交付金** : 計画に位置付けられた事業に対して行政から交付される財源
- 委託金** : 事業主体は自治体、企業等であり実績や信用が問われる財源
- 寄付金** : 組織や、事業に協賛した個人、団体によって贈与される無償の供与財源
- 借入金** : 返済義務が発生する資金の調達

地域づくり 関係人口

新しい人の流れと地域のつながりの創出 (第二のふるさとと意思支援、協力してくれる人や地域)



よそ者と考え、実行する未来予想図

2021年10月1日（国勢調査人口確報値）vs 2020年10月1日（国勢調査人口）

#	都道府県	減少率 (%)	2021年 (人)	2020年 (人)
1	秋田県	-1.52%	944,902	959,502
2	青森県	-1.34%	1,221,288	1,237,984
3	山形県	-1.24%	1,054,729	1,068,027
4	長崎県	-1.19%	1,296,657	1,312,317
5	岩手県	-1.17%	1,196,277	1,210,534
6	福島県	-1.14%	1,812,190	1,833,152
7	新潟県	-1.10%	2,176,879	2,201,272
8	山口県	-1.08%	1,327,452	1,342,059
9	高知県	-1.08%	684,049	691,527
10	徳島県	-1.07%	711,843	719,559
11	愛媛県	-1.05%	1,320,782	1,334,841
12	和歌山県	-0.98%	913,523	922,584
13	島根県	-0.94%	664,807	671,126
14	岐阜県	-0.92%	1,960,461	1,978,742
15	富山県	-0.90%	1,025,409	1,034,814
16	大分県	-0.89%	1,113,749	1,123,852
17	鳥取県	-0.87%	548,562	553,407
18	福井県	-0.86%	760,209	766,863
19	香川県	-0.86%	942,035	950,244
20	三重県	-0.83%	1,755,415	1,770,254
21	北海道	-0.81%	5,181,776	5,224,614
22	宮崎県	-0.80%	1,060,958	1,069,576
23	鹿児島県	-0.76%	1,576,074	1,588,256
24	静岡県	-0.73%	3,606,480	3,633,202
25	長野県	-0.72%	2,033,181	2,048,011
26	広島県	-0.72%	2,779,314	2,799,702
27	佐賀県	-0.70%	805,721	811,442

28	奈良県	-0.68%	1,315,350	1,324,473
29	岡山県	-0.67%	1,875,759	1,888,432
30	群馬県	-0.65%	1,926,325	1,939,110
31	石川県	-0.65%	1,125,146	1,132,526
32	京都府	-0.64%	2,561,358	2,578,087
33	栃木県	-0.59%	1,921,575	1,933,146
34	兵庫県	-0.59%	5,432,560	5,465,002
35	熊本県	-0.59%	1,727,902	1,738,301
36	山梨県	-0.57%	805,338	809,974
37	宮城県	-0.51%	2,290,036	2,301,996
38	茨城県	-0.51%	2,852,105	2,867,009
39	愛知県	-0.35%	7,516,008	7,542,415
40	大阪府	-0.34%	8,807,279	8,837,685
41	東京都	-0.25%	14,011,487	14,047,594
42	滋賀県	-0.23%	1,410,352	1,413,610
43	福岡県	-0.23%	5,123,371	5,135,214
44	千葉県	-0.06%	6,280,561	6,284,480
45	埼玉県	-0.05%	7,340,945	7,344,765
46	神奈川県	-0.00%	9,236,428	9,237,337
47	沖縄県	0.08%	1,468,526	1,467,480

4 将来の高齢化率(全国)

令和12年(2030年)
(平成30年3月推計)

都道府県名	高齢化率	全国順位	都道府県名	高齢化率	全国順位
北海道	36.1	13	滋賀県	28.7	43
青森県	39.1	2	京都府	31.5	37
岩手県	37.3	6	大阪府	29.6	41
宮城県	33.1	30	兵庫県	32.3	33
秋田県	43.0	1	奈良県	34.9	21
山形県	37.6	4	和歌山県	35.4	18
福島県	37.5	5	鳥取県	34.9	20
茨城県	33.5	26	島根県	36.6	10
栃木県	31.7	36	岡山県	31.9	35
群馬県	33.1	29	広島県	30.9	38
埼玉県	29.4	42	山口県	35.9	15
千葉県	30.4	40	徳島県	36.7	8
東京都	24.7	47	香川県	33.8	25
神奈川県	28.3	44	愛媛県	36.3	11
新潟県	35.6	17	高知県	37.9	3
富山県	34.7	22	福岡県	30.5	39
石川県	32.0	34	佐賀県	33.4	27
福井県	33.8	24	長崎県	36.6	9
山梨県	36.0	14	熊本県	34.3	23
長野県	35.4	19	大分県	35.6	16
岐阜県	33.0	31	宮崎県	36.3	12
静岡県	33.3	28	鹿児島県	36.7	7
愛知県	27.3	45	沖縄県	26.1	46
三重県	32.6	32	全国平均	31.2	

3 将来の高齢化率(山形県)

令和12年(2030年)
(平成30年3月推計)

(単位:%・位)

市町村名	高齢化率	県内順位	市町村名	高齢化率	県内順位
村山地域			置賜地域		
山形市	33.1	34	米沢市	34.3	32
寒河江市	36.8	31	長井市	40.2	24
上山市	44.6	14	南陽市	37.3	30
村山市	44.0	16	高畠町	38.4	27
天童市	33.5	33	川西町	43.7	17
東根市	30.2	35	小国町	47.2	10
尾花沢市	48.6	7	白鷹町	43.6	18
山辺町	41.4	23	飯豊町	44.4	15
中山町	42.5	19	庄内地域		
河北町	41.6	22	鶴岡市	39.2	26
西川町	50.7	2	酒田市	40.1	25
朝日町	51.0	1	三川町	38.4	27
大江町	45.1	13	庄内町	41.8	21
大石田町	46.6	12	遊佐町	48.0	9
最上地域					
新庄市	37.7	29			
金山町	42.1	20			
最上町	49.2	4			
舟形町	49.0	5			
真室川町	48.6	7			
大蔵村	47.0	11			
鮭川村	48.9	6			
戸沢村	49.7	3	山形県平均	37.6	

2018 山形県市町村別財政力指数

山形市	0.78
米沢市	0.57
鶴岡市	0.42
酒田市	0.48
新庄市	0.52
寒河江市	0.55
上山市	0.49
村山市	0.37
長井市	0.44
天童市	0.70
東根市	0.65
尾花沢市	0.29
南陽市	0.47
山辺町	0.39
中山町	0.38
河北町	0.45
西川町	0.24
朝日町	0.20
大江町	0.28
大石田町	0.24
金山町	0.21
最上町	0.23
舟形町	0.21
真室川町	0.20
大蔵村	0.16
鮭川村	0.18
戸沢村	0.16
高畠町	0.39
川西町	0.25
小国町	0.26
白鷹町	0.29
飯豊町	0.20
三川町	0.40
庄内町	0.31
遊佐町	0.30

超高齢化が深刻である

高齢者が安心して暮らせる地域の環境整備が不可欠

人口減少が深刻である

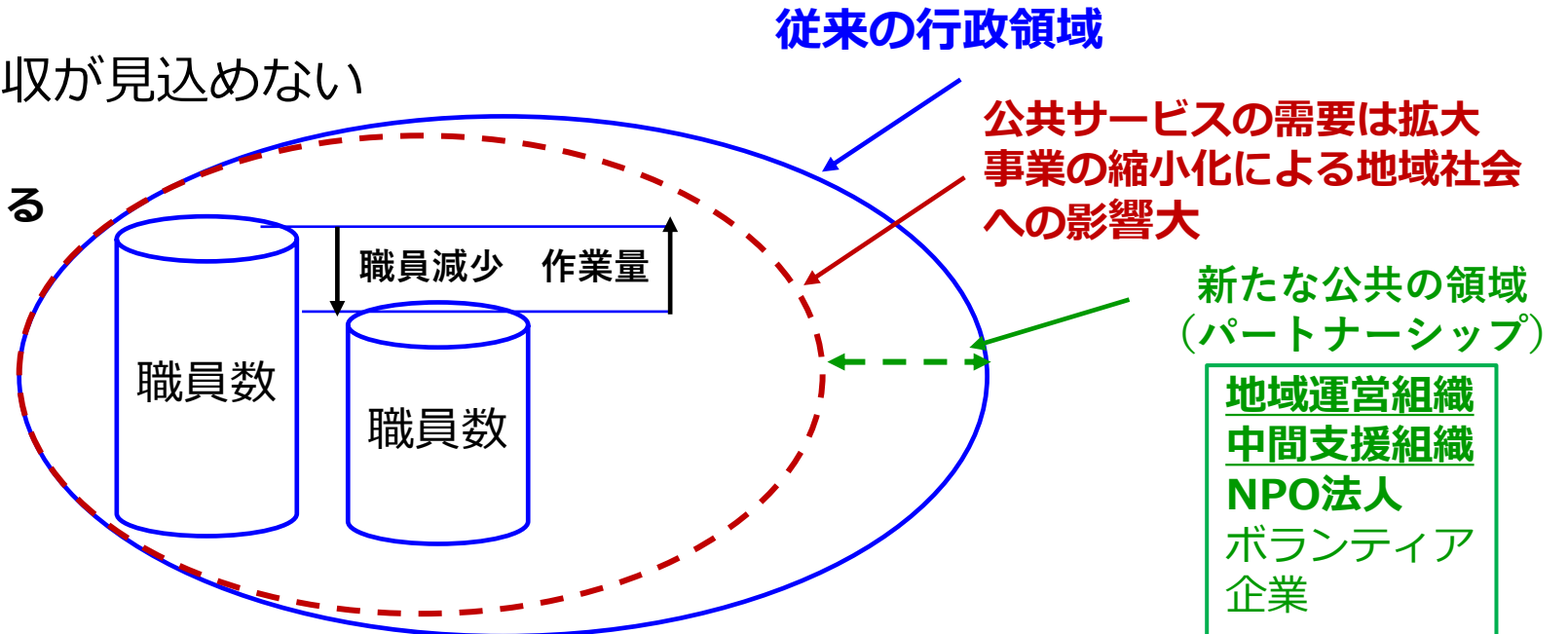
超高齢社会で支援ニーズが高まっているのに担うべき若者層が流出地域づくりの活動人口が減少し、住民自治の持続が困難な地域も出てくる

※人口減に伴い、行政職員の数も減っていく

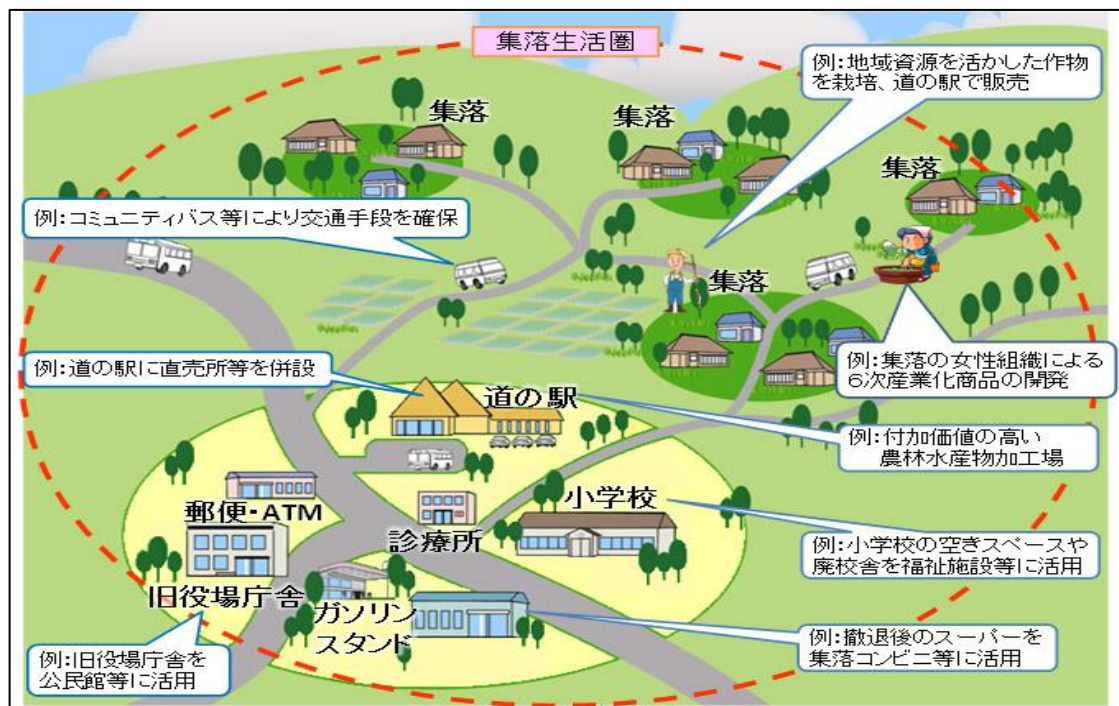
自治体の財政が深刻である

生産年齢人口が減少するため税収が見込めない

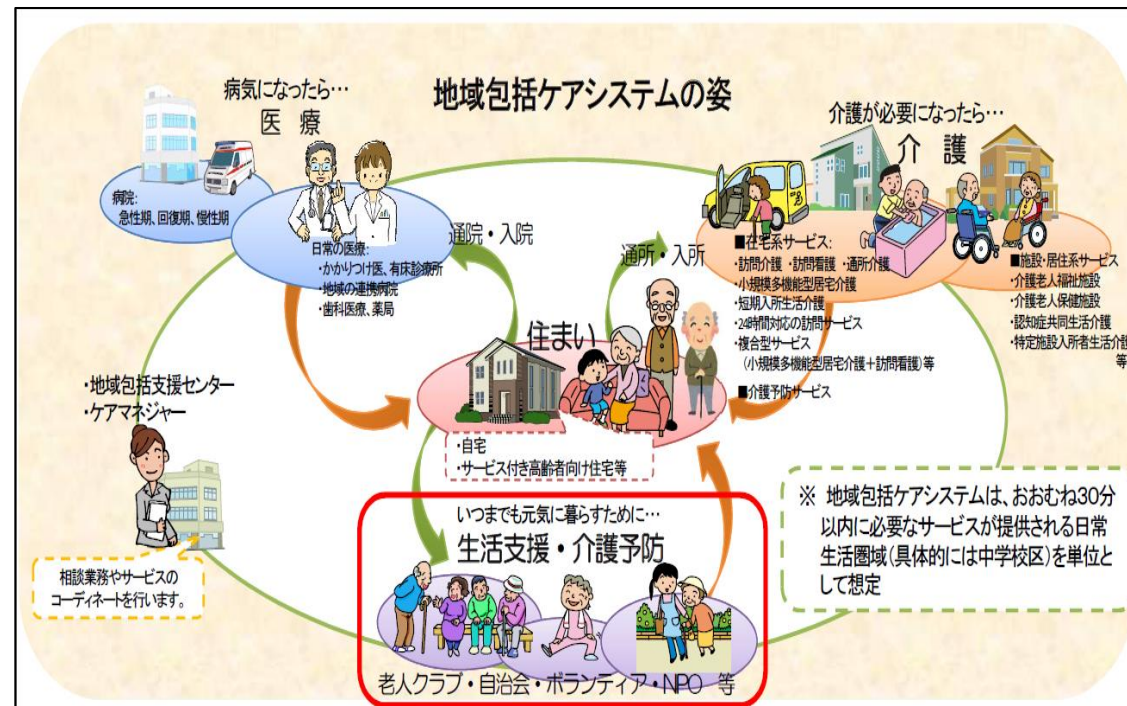
- 動けない、時間がかかる人が増えてくる
- 支えるマンパワーが減ってくる
- 地域のことは地域で助け合いながら解決するという**住民意識の醸成と具体的な行動が必要**



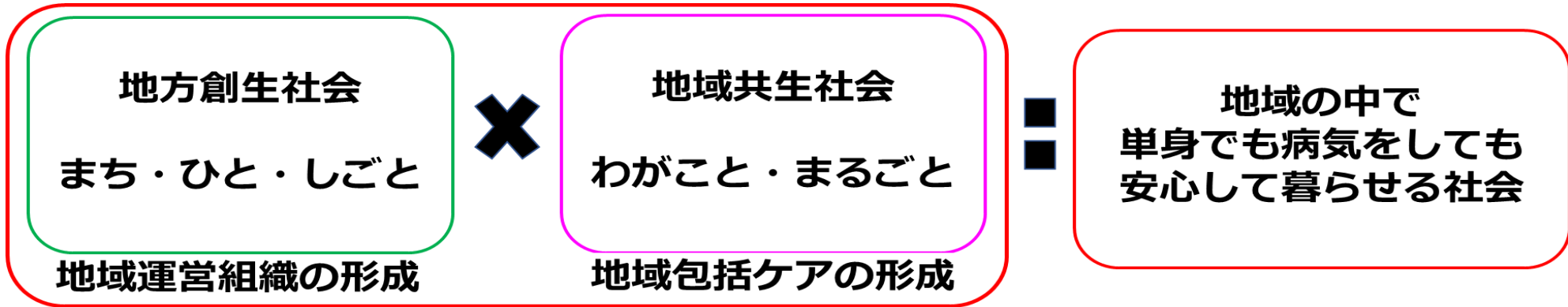
分野横断の地域内共同社会の実現



地域づくりの協議体（住民自治組織）



地域福祉の協議体



誰一人取り残さない支えあいの持続可能な地域のために

「地域課題の解決力」の強化

住民参加型で地域の課題を探し、解決していく体制を整える。

「地域を基盤とする包括的支援」「地域まるごとのつながり」

支援を必要とする層が自立した生活を実現できるように、地域ぐるみで支えていくあり方を考える。

誰もがサービスの提供者になることが可能。ルールをつくり実行。

「専門的人材の確保と育成、活用」

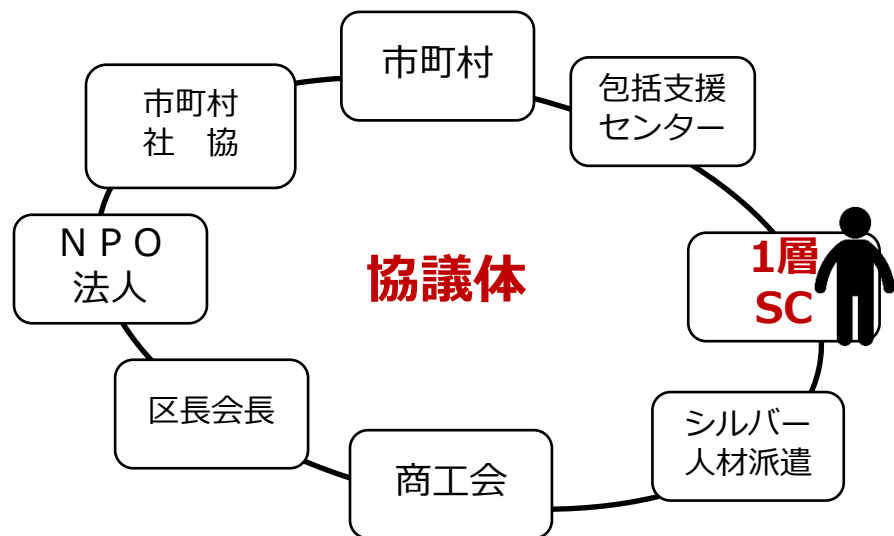
専門的人材（SC/担い手）を育成する取り組みを活発化していく。

生活支援の事業ベースで仕組みをつくるために共有すること

1. 人のつながりが自然発生的に生まれることは難しい世の中
→ **つなげる人が必要**
2. 支援を受ける人、支援をおこなう人
→ **両者に啓発が必要**
3. 生活支援がこれ以上必要にならない
→ **予防的にかかわりが必要**
4. 支援する人材を増やすには、若い世代とのかかわり
→ **持続可能性を考える**
5. 支援やセーフティネットから漏れる人がでない配慮
→ **格差を縮める**

生活支援体制整備事業協議体

(広域的開発)



(A) 資源開発

- 地域に不足するサービスの創出
- サービスの担い手の養成
- 元気な高齢者が担い手として活動する場の確保

(B) ネットワーク

関係者間の情報共有
サービス提供主体の連携の体制づくり

(C) マッチング

○地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチングなど



2層SC?



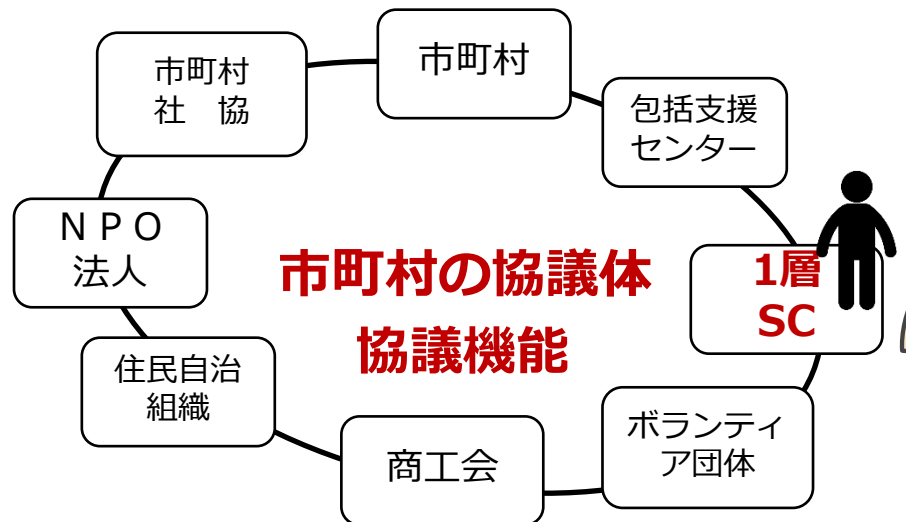
3層SC? (担い手)

これって、
一層協議体だけで
ホントにできるの??



生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

第1層協議体（広域開発）



(A) 資源開発

- 地域に不足するサービスの創出
- サービスの担い手の養成
- 元気な高齢者が担い手として活動する場の確保

(B) ネットワーク

- 関係者間の情報共有
- サービス提供主体間の連携の体制づくりなど

(C) マッチング

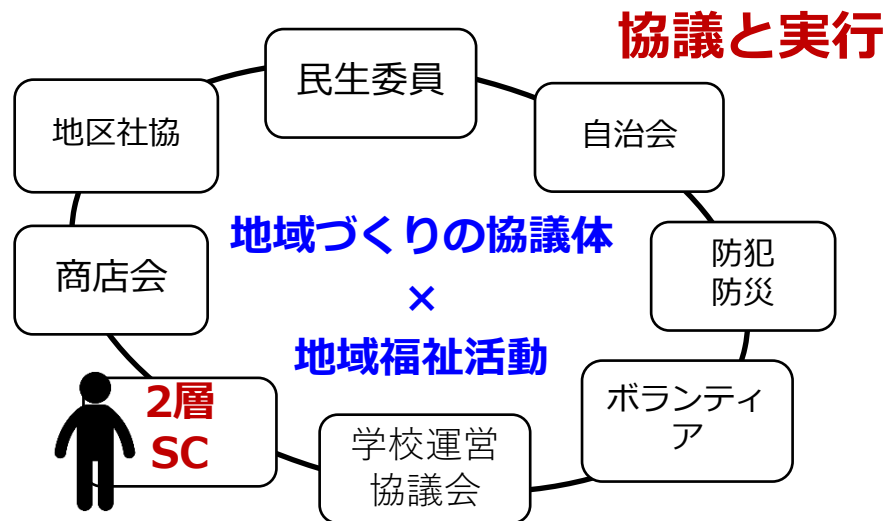
- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチングなど

2層SC



3層SC (担い手)

第2層協議体（狭域的開発）



(A) ビジョン形成

- 指針づくり
- PDCA

(B) ネットワーク

- 支援体制の構築
- 担い手の確保育成

(C) マッチング

- 地域支援ニーズと活動をマッチング
- スピード化
- 効率化

生活支援のプラットフォーム化

- ・住民主体の支えあいビジョンの明確化
- ・ビジョンの事業化



課題解決を事業化

3層SC (担い手)



2009 全町に地域運営組織を形成

2019 生活支援2層協議体の設置を提案

地区名	人口（世帯数）	指定管理者（地域運営組織）	組織内専門部会
小松	5,029人 (1,642戸)	小松地区地域振興協議会	自治防犯部／環境衛生部／ 福祉部 産業商工部／教育部（5部会）
大塚	2,191人 (642戸)	大塚地区社会を明るくする協議会	生涯学習部／ 教育福祉部 生活環境部／地域振興部（4部会）
犬川	1,888人 (734戸)	いぬかわ振興協議会	教育文化部／体育部／環境整備部 防犯衛生部／ 福祉部 ／産業振興部 防災部（7部会）
中郡	2,999人 (945戸)	中郡地区社会教育振興会	生涯学習部会／ 社会福祉部会 環境整備部会／安全・安心部会 産業・広報部会（5部会）
玉庭	998人 (302戸)	玉庭地区交流センター 四方山館	生涯学習部／環境衛生部 地域福祉部 ／産業振興部 防災安全部（5部会）
東沢	613人 (186戸)	東沢地区協働のまちづくり 推進会議	運営委員会／社会教育部／防災部 福祉部衛生部 ／整備部（6部会）
吉島	2,578人 (727戸)	特定非営利活動法人 きらりよしじまネットワーク	自治部会／環境衛生部会／ 福祉部会 教育部会（4部会）

地域運営組織で包括的な支援体制を整備する

(1) 断らない相談支援

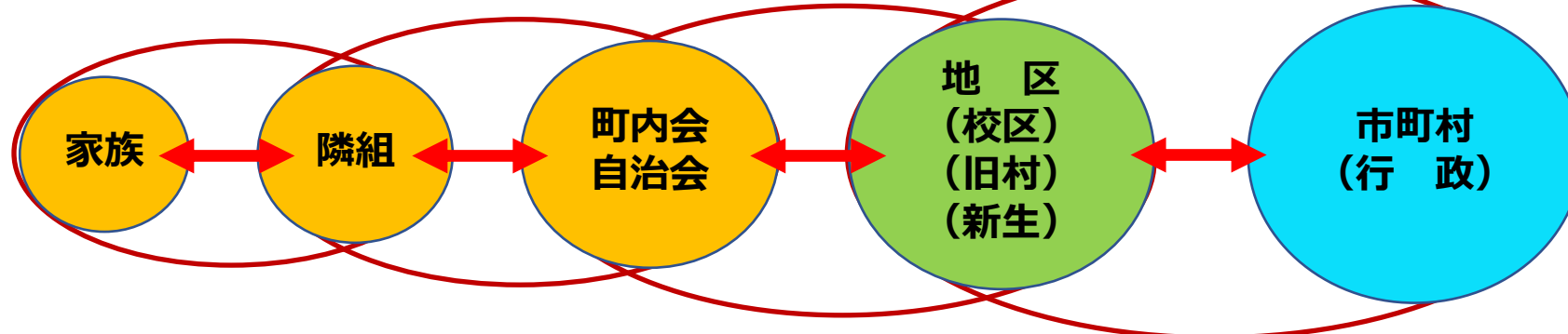
- ①属性にかかわらず地域の様々な相談を受け止め、自ら対応する、または関係機関につなぐ機能。
- ②世帯を取り巻く支援関係者全体の調整機能。
- ③継続的につながる支援の中心的担い手の育成機能。

(2) 参加支援

狭間のニーズに対応するため、世帯の状態に合わせて、地域資源をつなぎ、隣組、自治会単位での支援活動への住民参加を促す。

(3) 住民の支えあいの地域づくりに向けた支援

- ①自治会や住民同士の出会いの場や学びの場の確保
- ②ケアしあう関係性を広げ、交流・参加・学び・支えあいの機能を生み出す



地域づくりコーディネーターの役割

地域には
想いのある人がいっぱいいる



地域づくりに関心がある人を
探し出す

思いのある人がそれを口にする。
応援したい人が受けとめる。



話し合いの場（WS）をつくり、
受け止める人を寄せる

お互いに問いかけることで、
それぞれの考え、求めること、
できることを出しあう。



対話を盛り立てて仲間づくり
を推進させる

参加

付加価値や生産性の高いノウハウが蓄積され、
新しい能力や人の巻き込みが生まれる。



ノウハウ、段取り、役割分担の
明確化

住民ニーズと社会資源を結ぶ小さな
トライから、本当のニーズと効果的
な結び付け方が理解できる。



安心して試行できる環境と
失敗からも学ぶ環境をつくる

関係性が育まれ、共に目指す
ことが生まれてくる。（チーム）

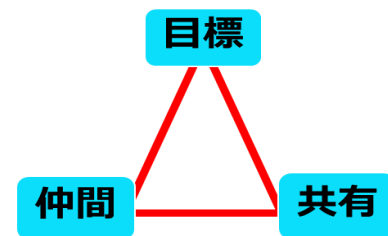


関係性づくりとビジョン
設定のファシリテーション

参画

行動

仕切る
任せる



感情・思考



Communication

動機・意欲



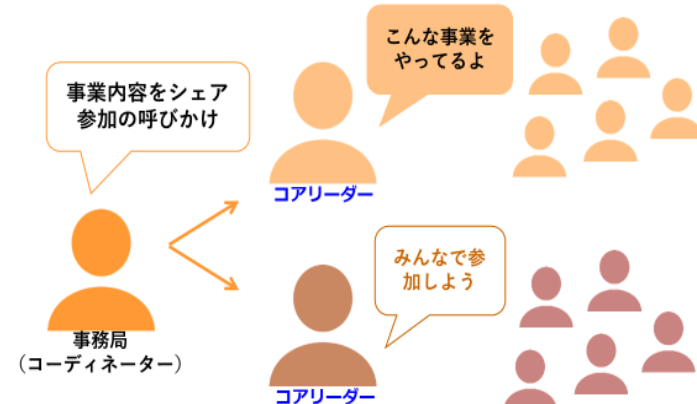
Motivation

創造・変化



Innovation

人と人がつながって
地域づくり活動を広げていくためには



地域活動から満足を得ている人を探し出せ！

パートナーを育てて共同する



Withコロナ禍の互助（つながり）の再確保

互助が生まれる必要条件

1. 生活課題に対する共感体験

- ◎ 住民同士の交流の場と生活課題の共有の場
(福祉WS・地域福祉研修会)

協議

2. 住民主体の支え合いを推進する地域内の仕組み

- ◎ 生活課題を事業によって解決しあう相互行為の場
 - ・ 既存事業と上手にマッチング
 - ・ プラン化・実働部隊の確保・育成と実践)

実行

持続可能な 魅力ある創生と共生の地域づくりの基礎は

エンパシー

(empathy) 感情移入。

人の気持ちを思いやること。

カンパニー

(Company) 地域（住民）と共に発展、成長させていく。



ありがとうございました